

高齢者スマートフォン購入費助成事業の実施について

1 目的

都補助金を活用し、行政のデジタル化に対応できるスマートフォン（以下「スマホ」という。）を初めて購入する高齢者に対し、購入に関する費用の一部を助成することにより、デジタルを活用した行政サービスの利用促進を図る。

2 事業内容

（1）対象者

台東区内に住所を有し、申請日の属する年度末時点において65歳以上の高齢者で、次の全てに該当する者

- ①スマホ（※）を初めて購入（フィーチャーフォン等からスマホへの機種変更契約を含む。）し、通信契約を行った者
- ②自ら使用する目的でスマホを購入した者
- ③指定店舗においてスマホを購入後、当該店舗によるスマホ教室（スマホの操作等を教える講座又はそれに準ずる個別相談をいう。）を受講した者
- ④初めて購入したスマホに、「東京都公式アプリ」の登録、「東京都LINE公式アカウント」の友だち追加を行った者

（※）マイナンバーカードを読み取る機能であるNFC認証機能及び音声入力機能を搭載し、iOS16以上の端末又はAndroid9以上の端末

（2）助成内容

スマホ購入に関する費用のうち、3万円を限度に助成（1人につき1台1回限り）

（3）申請方法

東京都と協定を締結したキャリアの区内店舗において、対象のスマホを購入し、スマホ教室を受講した上で、電子申請（LOGOフォーム）により区へ申請する。

3 補正予算額（案）

歳入 10,000千円

歳出 11,756千円

4 今後の予定

令和7年11月中旬 区公式ホームページ等による周知開始

令和7年11月下旬 申請受付開始